

「一般送配電事業者が行う調整力の公募調達に係る考え方（改定案）」  
に対する意見募集について

令和3年2月13日  
経済産業省電力・ガス取引監視等委員会事務局  
ネットワーク事業監視課

## 1. 意見募集の趣旨・目的・背景

経済産業省では、一般送配電事業者が行う調整力の公募調達について、その実施方法等の基本的な考え方を「一般送配電事業者が行う調整力の公募調達に係る考え方」（以下「調整力公募ガイドライン」という。）に定め、公表しております。

今般、電力・ガス取引監視等委員会制度設計専門会合において、調整力の公募調達の対象に関し、最低入札容量以下であるものなどユニット単体では調整力公募への応札が困難なものについては、複数ユニットのアグリゲーションによる応札及びこれらのユニットとネガワットのアグリゲーションによる応札を認めることとされましたので、調整力公募ガイドラインの改定案を作成いたしました。

つきましては、別紙「調整力公募ガイドライン」（改定案、新旧対照表）について、後記のとおり関係各方面から意見を募集いたします。

## 2. 意見募集の対象

「調整力公募ガイドライン」（改定案、新旧対照表）

## 3. 資料入手方法

電子政府の総合窓口（e-Gov）における掲載

## 4. 意見募集期間（意見募集開始日及び終了日）

令和3年2月13日（土）～令和3年3月14日（日）

## 5. 意見提出先・提出方法

「パブリックコメント：意見募集中案件詳細」画面の下にある「意見提出フォームへ」のボタンをクリックし、「パブリックコメント：意見提出フォーム」の入力様式に従い提出してください。

## 6. その他

皆様からいただいた御意見につきましては、最終的な決定における参考とさせていただきます。なお、いただいた御意見についての個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ、その旨を御了承下さい。

御提出いただきました御意見については、氏名、住所、電話番号、FAX番号及びメールアドレスを除き、すべて公開される可能性があることを、あらかじめ御承知おき下さい。ただし、御意見中に、個人に関する情報であって特定の個人を識別しうる記述がある場合及び個人・法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。

御意見に附記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては、適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本案に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。